

この冬の除雪はこうなります

除雪作業にご協力を

町では、今冬の町道除雪路線を定めました。除雪は、市街地の生活道路から始め、次に主要道路、その他の道路と順次作業を行います。歩道の除雪は、通学路を優先に行います。快適な冬を過ごすため、除雪には皆様のご理解とご協力が必要です。

■深夜から早朝に除雪・排雪■

交通量や事故防止などの安全性を考え、深夜から早朝に除雪・排雪を行う場合があります。エンジン音や振動などで、ご迷惑をおかけすることがあります。

■路上駐車はやめましょう■

路上駐車は、除雪作業の支障となるだけでなく、その地域の除雪が遅れることとなりますので、やめましょう。

■各家庭や店舗前の雪処理にご協力を■

限られた時間の中で、除雪作業を行うため、除雪車が通ったあとの各家庭や店舗前の雪を取り除くことは困難な状況ですので、ご理解とご協力をお願いします。

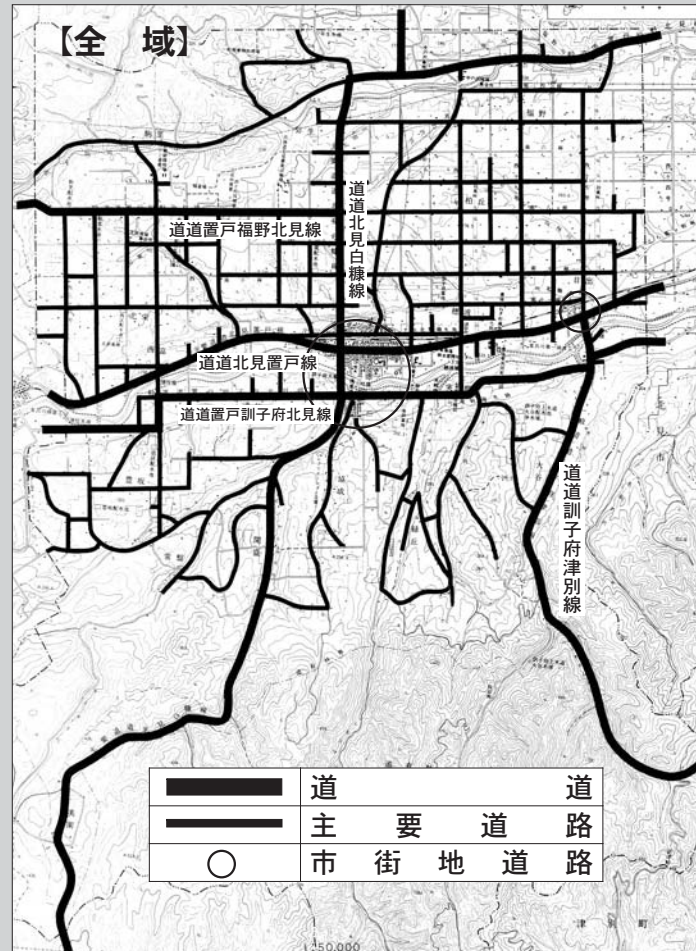
■車道への雪出しはやめましょう■

除雪したあとの道路に雪を捨てると、除雪の効果がなくなるばかりか、わだちができて交通障害や事故の原因になりますので、道路には絶対雪を出さないでください。

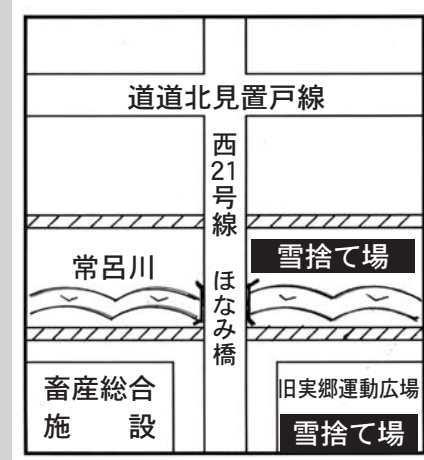
■排雪は指定の場所へ■

市街地の排雪は、積雪量や歩道の状況を見ながら行います。雪捨て場は、穂波橋の南側にある旧実郷運動広場と穂波橋左岸下流河川敷地を指定しています。

平成23年度訓子府町除雪路線図



雪捨て場の位置



■問合せ 建設課 (☎ 47-2118 役場 1階 窓口 4番)

交通事故が多発しています 注意を

9月から10月にかけて町内で、死亡交通事故を含む大きな交通事故が相次いでいます。

死亡交通事故は、9月18日に若葉町の町道南12線と道道北見白糠線交差点で発生し、町外の女性二人が亡くなりました。

このあと、この交差点や他の交差点でも交通事故が発生する異常な事態となっています。

町としても啓発路面標識の更新をはじめ、各種交通安全対策を実施中のほか、町交通安全協会や地域の方のご協力を得て、交通安全の推進に向けているところです。

死亡交通事故ゼロは1,806日でストップしましたが、「交通事故死ゼロの日 毎日」の精神は

ストップすることなく、死亡交通事故の根絶に向けているところです。

今後、日没が早くなるほか、輸送繁忙期のピークを迎え大型トラックなどの通行量が増えています。ドライバーは安全速度を守るとともに、交差点付近では徐行、一時停止をし、左右確認を徹底しましょう。また、歩行者や自転車利用者も交差点での安全確認、薄暮時には明るい服装と夜光反射材の着用も心がけましょう。



冬の交通安全運動を実施

11月16日(水)～25日(金)までの10日間「冬の交通安全運動」が実施されます。

夕暮れ時から夜間は、ドライバーから歩行者などが発見しにくくなります。外出する際は、明るい服装と夜光反射材の着用でドライバーに自分の存在をアピールしましょう。

この時期の路面状況は、天候や場所によって

刻々と変化します。ドライバーは路面状況に応じたスピードでスリップ事故を防止しましょう。

■運動の重点

- 高齢者の交通事故防止
- 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- 凍結路面などのスリップ事故の防止
- 交差点の交通事故防止
- 飲酒運転の根絶

24年度 農家地区の水洗化事業希望を受け付け

町では、農家地区のし尿と台所・風呂・洗濯水などの生活雑排水を処理するため、各家庭に合併浄化槽を設置する「個別排水処理施設整備事業」を実施しています。

合併浄化槽の設置と維持管理は町が行いますが、浄化槽を利用される方に設置費用の一部(受益者分担金・30万円)と保守点検などの維持管理費用として、毎月の使用料をお支払いいただきます。

アグリクンの利用者を募集

「アグリクン」(し尿汚泥肥料)とは、農業集落排水管理センターから出る脱水汚泥で、肥料取締法の規定に基づく農林水産大臣登録肥料です。含水率85%程度の粘土状で、窒素・りん酸・カリウムなどの肥料成分が含まれていることから、農地還元利用されています。

利用は無料で、畑までの運搬は町が行います。搬入先の除雪などを行っていただける方で、利用量の多い方を優先させていただきます。

■申込み問合せ 上下水道課 (☎ 47-2118 役場 1階 窓口 5番)